

桃山跡地健康づくりゾーン活用に係る開発事業者募集公募型プロポーザル（二段階審査方式）による選定結果について

- 1 応募申込事業者数：1 者
- 2 評価基準を満たした提案：1 者
- 3 結果及び付帯意見

【評価結果】 ※委員3名の評価点（100点満点ずつ）を合計しています。

評価項目・内容		審査内容	配点	有限会社ビューティープランニング
1 全体計画	①良好な景観形成	・敷地活用（計画）、建物の意匠など、良好な景観形成へ配慮した計画となっているか。	30点	18点
	②生活環境への配慮	・騒音、振動、悪臭、治安、周辺地域への環境に負荷をかけない計画となっているか。	30点	20点
2 健康づくり施設としての拠点機能に関する提案内容	①事業コンセプト	・桃山跡地健康づくりゾーンが果たしてきた、地域住民等の健康を支える機能を踏まえた整備計画となっているか。	30点	22点
	②地域コミュニティの活性化	・健康づくり施策に関わる関係機関等と連携・協働し、地域でいきいきと健康に暮らせる地域づくりに繋がる具体的な提案となっているか。	30点	22点
	③社会活動【就労の継続・趣味・ボランティア活動】	・健康目的の活動だけに偏ることなく、様々な社会活動へ参加することなどの支援等から健康増進に繋がる計画となっているか。	30点	22点
	④家族や友人との共食	・家族や友人と共食することにより、適切な食習慣の確立、適切な量と質の食事の摂取に繋がる具体的な提案となっているか。	30点	22点
3 運営計画	①確実性・実施力	・事業実施体制や仕組み、事業実績等による事業実施が実現可能な提案となっているか。	30点	12点
	②事業スケジュール	・各種手続、施設整備、事業運営、原状回復等全体スケジュールが具体的で実効性がある計画となっているか。	30点	18点
	③法令等に基づく許認可	・施設整備、事業運営上必要となる許認可手続きを理解した上で、対応可能な計画となっているか	30点	16点
	④継続性・安全性	・資金収支計画、法人の財務諸表から判断し	30点	8点

		て、安定した運営が実施可能な提案となっているか。		
合 計			300点	180点

【付帯意見】

- 建築提案等が具体的にイメージできないので、コンセプトにあったデザインや機能の充実を図られたい。
- 運営計画のうち、継続性・安定性について、やや懸念が残る。
- 今後の法人の財務状況について、1年毎に資料の提出を求め、大阪市で確認し、必要に応じて外部有識者への意見を求めるなど、モニタリングをお願いしたい。

【審査基準】

- (ア) 適格審査の審査内容に不備がない
- (イ) 評価項目の「2 健康づくり施設としての拠点機能」において配点(120点)の7割以上(84点以上)の評価を得ている。**(88点/120点)**
- (ウ) 評価点の合計において、配点(300点)の6割以上(180点以上)の評価を得ている。**(180点/300点)**
- (エ) 評価項目において、1項目でも0点がない。